

院内感染対策委員会ニュース

第 39 号

平成 28 年 11 月 16 日 院内感染対策委員会

インフルエンザシーズン到来!! みなさんはワクチンを接種しましたか?

北海道の長い冬がやってきました。これからの季節はインフルエンザやノロウイルス等による感染性胃腸炎が流行してきます。当院でも 10 月中旬よりインフルエンザワクチン接種を開始しました。今回はインフルエンザを取り上げ、しっかり感染対策を覚えて実践して下さいね。

インフルエンザについておさらい

インフルエンザウイルスによる感染症。感染経路は飛沫感染です。冬から春先にかけて流行します。予防はワクチン接種、治療は抗インフルエンザ薬があります。

インフルエンザの症状は?

急な発熱(38℃以上)や寒気、頭痛、関節痛が出現し、咽頭痛、鼻汁が続きます。風邪の症状と浴似ていますが、高熱が出ること、全身の倦怠感が強いことが特徴です。

感染経路は?

飛沫感染です。くしゃみや唾等に含まれているインフルエンザウイルスが口や鼻から体内に入り感染します。感染すると1~2日で発症します。潜伏期間は1~2日です。



感染のイメージ図

インフルエンザワクチンについて

インフルエンザには主に A、B 型の 2 つの型があります。インフルエンザワクチンはこの A・B 両方の型が入ったワクチンです。しかし、ワクチンは接種したからと言ってインフルエンザのかからないというものではありません。ワクチンを接種していると症状が軽くなると言われていました。ワクチンを接種したから安心と言うわけではないので、予防対策は必要になります。

65 歳以上の高齢者や呼吸器・循環器系の慢性の病気を持つ人、子供はワクチン接種が望ましいと言われています。

ワクチンは
すぐ効果
出るの?

?



インフルエンザワクチンは接種後 2 週間程度で効果が出て、約 5 ヶ月間ワクチンの効果が続くと言われています。

一度 A 型に罹っても B 型にかかる人もいます。



インフルエンザワクチンによる副反応には以下のような症状があります。

- ・局所の発赤、腫脹、疼痛
- ・発熱、頭痛、倦怠感、吐き気、下痢、関節痛など
- ごく稀にショック状態

※卵アレルギーのある方は医師に相談して下さい。

接種後 30 分は症状出現に注意して下さい。

ワクチン
の副反応
って何?

?



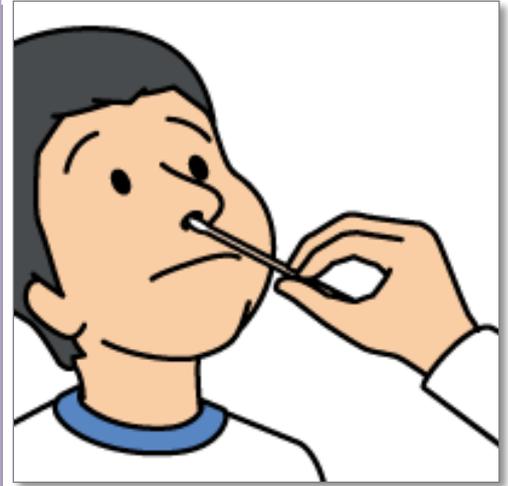
インフルエンザの診断と治療法

インフルエンザは発熱後 12 時間以上経過しないと検査で陽性と診断することが困難です。検査は鼻に綿棒を入れて行い 30 分程度で結果が出ます。陽性の場合には抗インフルエンザ薬による治療が必要です。内服・吸入・点滴等がありますが一般的に内服か吸入による治療になります。

内服は 1 日 2 回 5 日間、吸入は 1 回のみで効果が出ます。また、家族がインフルエンザの罹ったため予防的に内服したいという場合、1 日 1 回 7 日間内服します。ただし、予防的に内服する場合、保険はききませんので自費になります。インフルエンザのお薬は少し高価なお薬です。

内服または吸入後翌日以降には熱が下がってきます。ただ、解熱したからと言ってもまだ人に感染させる可能性があるため医師の指示通り学校や仕事はお休みしましょう。

お休み中は外出せず、安静と水分摂取に努めましょう。



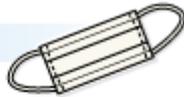
インフルエンザ迅速検査

鼻の奥の方に綿棒を入れます。少し痛い…

インフルエンザ予防の3原則

1 感染経路を断つ

- 人混みを避ける
- 外出時はマスクをつける
- うがい、手洗いを忘れない
- 適度な湿度(50~60%)を保つ



2 抵抗力をつける

- 十分な睡眠をとる
- バランスよい食事をとする
- 適度な運動をする



3 免疫力をつける

- ワクチン接種を受ける



当院では 11 月より発熱やインフルエンザを疑う症状の患者さんには総合案内で症状を伝えてもらう事をお願いしています。発熱や風邪症状のある方は必ず、総合案内担当者にお伝え下さい。

また、他の病院でインフルエンザと診断された方は必ずマスク着用の上、総合案内、受診される外来へお伝えください。症状がある方の付き添いの方も同様に必ずマスクの着用をお願いします。

ワクチン接種可能な期間は毎年 1 月末位までです。早めにワクチン接種をしましょう！

インフルエンザに罹ったあとのお休み期間について

インフルエンザは発症後 5 日を経過し解熱後 2 日（幼児は 3 日）経過するまで仕事または学校に行けません。

当院では下の図のように最低 5 日間はお休みとしています。外来患者さんで診断書が必要な場合は医師または看護師へお伝えください（有料）

学校保健安全法は出席停止期間を次のように定めています

発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで登校できません。

		発症後、最低5日間は登校不可					6日目	7日目
		発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
〈例1〉 発症2日目に解熱					解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日以内 登校不可	登校可能
〈例2〉 発症4日目に解熱							解熱後 1日目	解熱後 2日目

当院もこの学校保健法に準じてお休みの日程を決めています。

感染拡大を防ぐために必要なことですのでお休み中は外出せずゆっくり休んで下さい。

